

令和5年5月26日

大型公共施設建設特別委員会

健康福祉部病院管理課

浜松医療センター新病院整備事業について

- |   |                    |     |
|---|--------------------|-----|
| 1 | これまでの経緯            | 資料1 |
| 2 | 浜松医療センター新病院整備事業の概要 | 資料2 |



## これまでの経緯

## 平成 24 年度

## ◆平成 24 年 9 月 「浜松市新病院構想」策定

⇒公立病院像を明らかにする中で、その実現に必要な施設のあり方等の検討結果をまとめたもの（H23.9～H24.9、検討委員会 6 回）

## 平成 25 年度

## ◆平成 26 年 1 月 「浜松医療センター新病院建設構想」策定

⇒新病院の基本理念、重点機能、施設規模、事業費、収支シミュレーション等の検討結果をまとめたもの（H24.10～H25.12、検討委員会 6 回）

## 平成 26 年 1 月～11 月 市議会新病院建設特別委員会

⇒「浜松医療センター新病院建設構想」に係る内容について審議（委員会 6 回、協議会 3 回、現地視察 1 回）

## 平成 26 年度

## ◆平成 26 年 12 月 市議会新病院建設特別委員会委員長による中間報告

⇒『将来にわたり持続可能な経営基盤を確立し、地域から求められる公的医療を安定的、かつ、市民満足度の高いレベルで提供できるよう十分配慮』『事業の進捗について、逐次、状況を報告していただくとともに、その後の状況変化への対応については、その都度議会と協議するよう求める』などの附帯意見を附した上で、建設事業を進めていくことについて了承

## 平成 27 年 5 月～平成 31 年 3 月 市議会新病院・新清掃工場建設調査特別委員会

⇒新病院整備事業の進捗状況、医療センターの経営状況などを報告（H27 委員会 4 回、協議会 1 回）（H28 委員会 3 回、協議会 2 回）（H29 委員会 4 回、協議会 3 回）（H30 委員会 4 回、協議会 3 回）

## 平成 27 年度

## ◆平成 27 年 12 月 新病院整備事業基本設計の契約締結

⇒プロポーザルにより、久米・竹下設計等特定共同企業体と契約

## 平成 28 年度

## ◆平成 28 年 12 月 発注方式の選択とエネルギーサービスの導入

⇒建設構想で示したデザインビルド方式から、東京五輪等による建設コスト増を抑えるため、設計段階から施工業者が設計協力を実施する（ECI）方式に変更

⇒また、コスト削減と省エネを図るため、エネルギー設備の設置から管理までを委託するエネルギーサービス（ES）事業を導入

## ◆平成 29 年 3 月 新病院整備事業基本設計の完了

⇒基本設計の概要（全体配置、各階の平面など）を報告

## 平成 29 年度

### ◆平成 29 年 5 月～9 月 ECI 手法の検討

⇒ECI 方式を採用するにあたり、大手ゼネコンから、過去の ECI 発注事例等をもとに、これまでの課題などを確認するため、ヒアリングを実施

### ◆平成 29 年 10 月 基本設計や事業費の変更

⇒新棟 3 階の ICU 病床数の増や渡り廊下等の活用などの変更、単価アップや面積増、敷地条件（がけ・液状化対策）、送電線下工事など特殊事情による事業費の増額

### ◆平成 29 年 10 月 新病院整備事業設計協力業務等事業者の公募

⇒プロポーザルにより、設計協力業務を委託する施工予定者及びエネルギーサービス事業を委託する事業者を公募

### ◆平成 30 年 1 月 新病院整備事業実施設計業務委託の契約締結

⇒久米・竹下設計等特定共同企業体と契約

### ◆平成 30 年 3 月 設計協力業務を委託する施工予定者を条件付で決定

⇒清水建設株式会社（条件:3 ヶ月程度、契約を留保）

### ◆平成 30 年 3 月 エネルギーサービス事業者の決定

⇒株式会社シーエナジー

### ◆平成 30 年 3 月 プロポーザルに関する契約手続きの中止

⇒3 月 29 日、浜松市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（独占禁止法違反行為）に基づき、入札参加停止となったため、プロポーザルに関する契約手続きを中止

## 平成 30 年度

### ◆平成 30 年 9 月 病院整備事業設計協力業務事業者の公募

⇒プロポーザルにより、設計協力業務を委託する施工予定者を公募

### ◆平成 31 年 3 月 設計協力業務を委託する施工予定者の決定

⇒清水建設株式会社

### ◆平成 31 年 3 月 整備後の 1、2 号館の取り扱いについて

⇒『1、2 号館は、整備事業完了時点で築後 50 年以上経過し、建物・設備の老朽化により、多額の維持管理費が発生することなどから解体し、跡地については、外来駐車場の混雑緩和、職員用駐車場の借地解消のため、駐車場整備を軸に調整する』旨、特別委員会に報告

## 令和元年 5 月～令和 5 年 2 月 大型公共施設建設調査特別委員会

⇒新病院整備事業の進捗状況、医療センターの経営状況などを報告

（R1 委員会 3 回、協議会 1 回）（R2 委員会 2 回）

（R3 委員会 2 回、協議会 1 回）（R4 委員会 2 回、現地視察 1 回）

## 令和元年度

### ◆令和 2 年 1 月 3 号館等の改修範囲の見直し、緩和ケア病棟の設置

⇒老朽化した設備（空調・給排水等）の全面改修、エレベータの改修等の実施を追加

⇒3 号館 9 階に緩和ケア病棟を整備することを報告

#### 令和2年度

- ◆令和2年9月 新病院整備工事（新病院棟工事）の契約締結、工事着手
  - ⇒清水・須山・中村組特定建設工事共同企業体と契約
  - ⇒令和5年10月建物完成、令和6年1月開院予定

#### 令和3年度

- ◆令和3年9月 3号館改修内容の修正設計業務委託の契約締結
  - ⇒3号館の感染症対応機能を強化するため設計内容の修正業務を委託
  - 受託者：久米・竹下設計等特定共同企業体
  - 委託期間：令和3年9月15日から令和4年12月9日
- ◆令和4年3月 新病院整備工事（新病院棟工事）の変更契約締結
  - ⇒感染症病棟の計画見直しに伴い、人工透析の仮設を設置する予定であった1号館1階に仮設感染症病棟を整備し、人工透析の仮設を別棟プレハブ設置に変更したことにより、新病院棟完成後に当該仮設プレハブを撤去する必要が生じたため工期を延長（新病院棟開院時期は変更なし）
  - 当初契約工期：令和2年9月28日から令和6年1月11日
  - 変更契約工期：令和2年9月28日から令和6年2月22日

#### 令和4年度

- ◆令和5年2月 3号館の感染症対応機能強化
  - ⇒3号館の感染症対応機能の強化について修正設計の概要を報告
- ◆令和5年3月 新病院整備工事（新病院棟工事）の変更契約締結
  - ⇒感染症対応や高度医療実現、設計時に確認できなかったものへの対応のため契約変更（増額）

#### 令和5年度

- ◆令和5年4月 移転業務委託の契約締結
  - ⇒株式会社サカイ引越センター



## 浜松医療センター新病院整備事業の概要

### 1 施設概要

#### ・構造・延面積

新病院棟	RC+S 造	地上 7 階+PH2 階、基礎免震構造	約 39,350 m <sup>2</sup>
3 号館	SRC 造	地上 9 階+地下 2 階+PH 階 2 階	約 16,600 m <sup>2</sup>
渡り廊下棟	SRC 造	地上 3 階+地下 1 階	約 2,900 m <sup>2</sup> (増築含む)

- ・病床数 新病院棟 420 床、3 号館 186 床 計 606 床  
(うち、救急病床 24 床、ICU 10 床、バースセンター 9 床  
NICU 6 床、GCU 6 床、MFICU 6 床、感染症 6 床)

- ・主要設備 手術室 10 室 (うち、BCR 2 室、ハイブリッド手術室 1 室)  
手術支援ロボット、ハイブリッド ER、MRI、CT、アンギオ、  
リニアック、ヘリポート、非常用発電機、井水プラント 等

### 2 ECI 方式の採用

実施設計の段階から施工者と技術協力を結び、施工面での工夫や特殊技術など施工者のノウハウを実施設計に反映する ECI 方式を採用

### 3 新病院整備工事 (新病院棟工事)

#### ・工事契約内容

受注者	清水・須山・中村組特定建設工事共同企業体
工期	令和 2 年 9 月 28 日～令和 6 年 2 月 22 日
契約額	22,826,760,000 円 (税込) (令和 2 年度～令和 5 年度：債務負担)

#### ・工事監理契約内容

受注者	久米・竹下設計等特定共同企業体
工期	令和 2 年 10 月 14 日～令和 6 年 2 月 22 日
契約額	191,400,000 円 (税込) (令和 2 年度～令和 5 年度：債務負担)

### 4 エネルギーサービス (ES) 事業

コスト削減と省エネを図るため、エネルギーサービス事業者 (ES 事業者) が、市に代わって、エネルギー供給についての資金調達から設計・施工・運転・維持管理を契約期間 (15 年間で予定) 実施する事業。契約期間中は、ES 事業者が設備を所有し、契約満了後に市に無償譲渡される予定

ES 事業者	株式会社シーエナジー
スケジュール	令和 3 年 3 月 23 日 基本合意締結 令和 5 年 10 月頃 事業契約 (供用開始)

## 5 既存施設(1、2号館)について

1、2号館は、整備事業完了時点で築後50年以上経過し、建物・設備の老朽化により、多額の維持管理費が発生することなどから解体し、跡地については、外来駐車場の混雑緩和、職員用駐車場の借地解消のため、駐車場として整備

## 6 整備スケジュール(新病院棟 令和6年1月開院予定)

区 分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
新病院棟建設工事		→●						
3号館改修工事				→●				
渡り廊下棟改修工事						→		
1、2号館解体工事						→		
渡り廊下棟増築及び 1、2号館解体跡地駐車場整備工事								→

## 7 整備事業費

建設工事費、ES事業費については、ICUや無菌病室の病床数増やハイブリッドERなどの最新設備の導入などの高度医療への対応や物価上昇などにより事業費が増となっている。

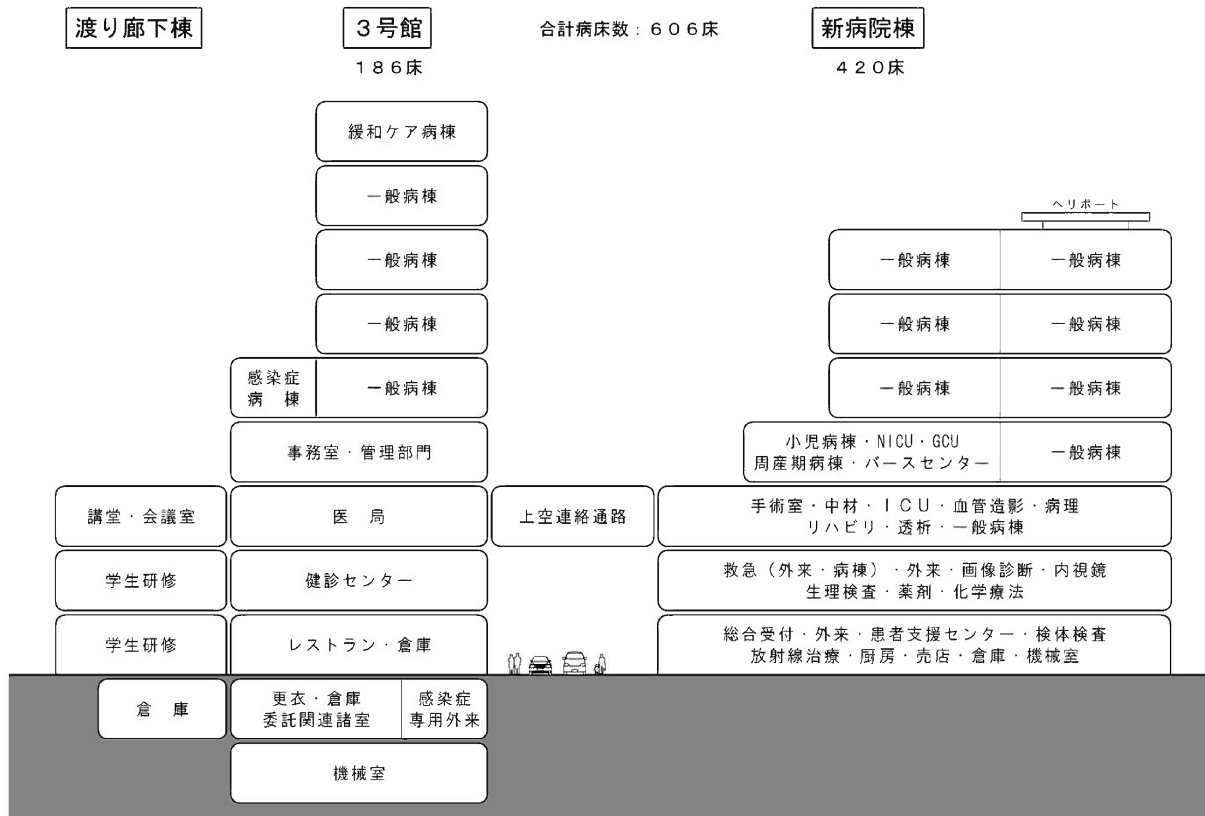
また、それに伴い設計・工事監理委託料も増となっている。

項 目	金 額
建設工事費	32,114
新病院棟建設工事	22,827
3号館改修工事	5,998
渡り廊下棟改修工事	596
1、2号館解体工事	2,189
渡り廊下棟増築及び1、2号館跡地駐車場整備工事	504
設計・工事監理委託料	722
エネルギーサービス事業費(新病院棟ES設備設置分)	2,391
医療機器等整備費	5,657
<b>総事業費</b>	<b>40,884</b>

(消費税10%)



## 8 階層構成のイメージ図



## 9 整備後の配置図（計画）



## 10 整備後のイメージ

